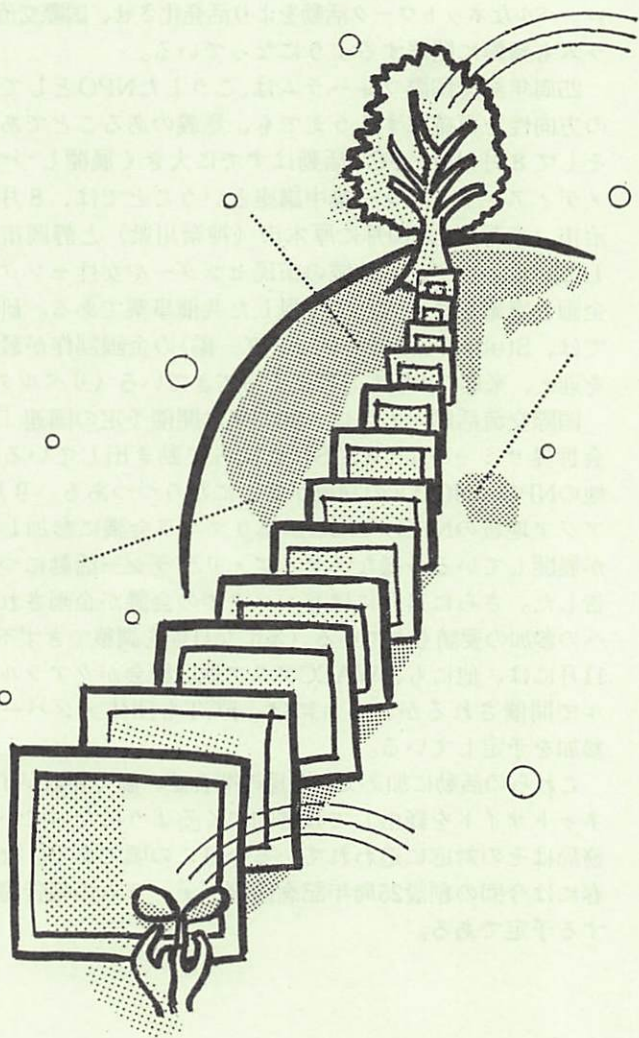


FCT25周年記念国際フォーラム

メディア・リテラシーと 市民のエンパワーメント



CONTENTS

EDITORIAL	2
新たな四半世紀の歩みが始まっている	
特集 FCT創設25周年 記念国際フォーラム	3
ワークショップ	6
「メディア・リテラシーのさらなる 展開に向けて」	
基調講演	8
「メディア社会における表現の自由」	
パネルディスカッション	10
「メディア社会を生きる市民と メディア・リテラシー」	
フォーラムへのさまざまな参加	14
京都での研究会から	17
修士論文 文化装置としての 大河ドラマを読む	18
石原純	
データバンク 海外篇	23
国内篇	24

1st GAZETTE

編集室 Editors 鈴木みどり (発行人代表)
宮崎寿子

編集総務 Managing Editor 新開清子

構成・イラスト Art Director 市川雅美

執筆スタッフ Staff Writers

田島知之、西村寿子、登丸あすか

データバンク Databank Writers

増田幸子、高橋恭子、石原純
中野恵美子 他

定期購読・発送 Subscriptions & Shipping
佐々木はるひ

印刷 Printing (有)カワムラ印刷

FCT市民のメディア・フォーラムは、1977年の創設以来、視聴者、研究者、メディアの創り手が、性別、年齢、職業的立場、社会的地位を超えて社会を構成する一人ひとりの市民として集い、メディアをめぐる多様な問題について語り合い、実証的研究と実践的活動を積み重ねるためのひろば(フォーラム)として機能してきた。FCT活動は各地でのワークショップやシンポジウムの開催、調査報告書の刊行、など多岐にわたる。なかでも、すべての市民、特に子ども、女性、高齢者、障害者、民族的・人種の少数者などのマイノリティ市民の視座からメディアを読み解き、メディア社会を生きる力の獲得をめざすメディア・リテラシーの研究と実践は、FCT活動の中核をなすものである。

特定非営利活動法人

FCT市民のメディア・フォーラム
Forum for Citizens' Television & Media

理事 鈴木みどり、新開清子、
宮崎寿子、西村寿子、
増田幸子、佐々木はるひ、
篠塚公 (MLP担当)

Media Literacy Project in Japan:
<http://www.mlpij.org/>

新事務所

神奈川県横浜市中区新港2-2-1
横浜ワールドポーターズNPOスクエア内

資料問い合わせ FAX0466-81-8307

銀行振込 東京三菱銀行藤沢支店
普通預金 1559401

郵便振込 エフシーティ00190-3-84097

購読料 年2500円(3回発行)

EDITORIAL

新たな四半世紀の歩みが始まっている

10月半ばを過ぎ、FCTにとっては創設25周年記念国際フォーラムの記憶とともに特別な意味をもつことになった2002年が、ほどなく終わろうとしている。そして私たちは、あの暑い盛りの8月4日に再会した創設メンバー、ジョージ・L・オルソン氏からのメッセージ「継続は力なり」を深く心に刻みながら、いま、新たな四半世紀の歩みを始めている。

この新たな歩みの方向性については、1999年にNPOの認証を申請した時点で、すでに明確にしているといえよう。FCTは地球市民としてメディア問題に取り組んでいくこと、その際、20数年にわたる実証的研究と実践の蓄積を踏まえ、その路線を継承しつつメディア政策をふくむあらゆる問題領域で積極的に発言していくことを確認しているからである。必要なのは、より一層の専門性であり、そうした観点から、この数年、FCTではStudy Guideの制作と出版、それを用いたファシリテーター研修セミナーに力をいれ、他方では、グローバルなネットワーク活動をより活発化させ、国際交流フォーラムも頻繁に開催するようになっている。

25周年記念国際フォーラムは、こうしたNPOとしてのFCTの方向性を再確認するうえでも、意義のあることであった。そして8月以降、FCT活動はすでに大きく展開しつつある。メディア・リテラシー集中講座ということでは、8月末に宇治市(京都府)、10月に厚木市(神奈川県)と静岡市で開催している。いずれも地域の市民センターや女性センターから企画と実施をまかされて実現した共催事業である。研究領域では、Study Guide 2(ジェンダー編)の企画制作が最終段階を迎え、来春の出版が日程に上ってきている(リベルタ出版)。

国際交流活動としては、2003年に開催予定の国連「情報社会世界サミット」(WSIS)に向って動き出している世界各地のNPO/NGOとの交流が盛んになりつつある。9月には、アジア地域のNPO/NGOが集うマニラ会議に参加し、FCTが展開している多様なメディア・リテラシー活動について報告した。さらに11月にはバンコクでの会議が企画され、これへの参加の要請もきている(多忙な日程を調整できず不参加)。11月には、他にも、WACCアジア地区総会がクアラルンプールで開催されるが、これには、FCTも団体メンバーとして参加を予定している。

これらの活動に加えて、各種の問合せ、協力要請がインターネットサイトを経由して日常的にくるようになってきている。事務局はその対応に追われている今日この頃である。なお、来春には今回の創設25周年記念国際フォーラムの報告書を出版する予定である。

メディア・リテラシーと市民のエンパワーメント

FCT創設25周年記念国際フォーラムは、2002年8月4日、江ノ島にある神奈川県立かながわ女性センターで80余名の参加者を得て開催された。FCTは、創設当初から国内外のさまざまな人びととの交流を活動の中心の一つに据えてきたが、この記念フォーラムも相互交流をさらに活性化させるものとなった。また、多くの参加者にとって、メディア社会におけるメディア・リテラシー活動の重要性を再認識し、今後のそれぞれの活動に、刺激と創造性をもたらす契機となったのではないかと自負している。

フォーラムにはゲストスピーカーとして、カナダからメディア・リテラシーの領域で世界的に活躍するジョン・ブンジャンテ氏、日本からは憲法学の第一人者である奥平康弘氏（東京大学名誉教授）を招聘し、午後のパネル・ディスカッションではパネリストとして元朝日新聞記者のジャーナリストである岩垂弘氏を迎えた。以下に当日のプログラムに沿ってその内容を紹介する。

まず、FCT創設25周年にあたり、ゲストスピーカーとしてお招きしたジョン・ブンジャンテ氏より祝辞を頂いた。

ジョン・ブンジャンテ(John J. Pungente)氏はウィニペグ高等学校校長としてメディア・リテラシー教育に携わって以来、カナダのメディア・リテラシー活動の展開で中心的な役割を担っている。AML (Association for Media Literacy) 幹事でもあり、1992年にカナダメディア教育組織連盟(CAMEO)の創

プログラム

開会／祝辞

ジョン・ブンジャンテ(カナダCAMEO会長)

返礼のことば

鈴木みどり (FCT代表理事)

ジョージ・L. オルソン(FCT創設メンバー)

メディア・リテラシー・ワークショップ：
メディア・リテラシーのさらなる展開にむけて・基本概念と基本的条件

ジョン・ブンジャンテ

—— 昼休み ——

基調講演：メディア社会における表現の自由
奥平康弘 (東京大学名誉教授)

パネル・ディスカッションと全体討議：

メディア社会を生きる市民とメディア・リテラシー
問題提起1「市民の視点にたつジャーナリズム：メディア専門家にできること」岩垂弘
(ジャーナリスト／「平和・協同ジャーナリスト基金」代表運営委員)

問題提起2「なぜ市民主体のメディア・リテラシーなのか」鈴木みどり (FCT代表)

全体討議／質疑応答／提案

コメンテーター：ジョン・ブンジャンテ、
奥平康弘

総合司会：宮崎寿子

設に参加し、現在会長をつとめる。CHUM社の専門チャンネル「ブラボー！」(BRAVO!)局の番組「スキヤニング・ザ・ムービーズ」(Scanning the Movies)を制作し自ら番組ホストとして出演している。トロントの「ジェスイット・コミュニケーション・プロジェクト」(JCP)理事でもある。

ジョン・ブンジャンテ氏による祝辞

私は10年前のFCT15周年にも招かれ、メディア・リテラシーについて語る機会をもった。FCTが設立された当初は「子どものテレビの会」と呼ばれていたが、15周年には「市民のテレビの会」となり、現在は「市民のメディア・フォーラム」として、テレビ、そしてすべてのメディアに対応しようとしている。また、メディア・リテラシーを広く展開していくため、グローバルなネットワークの中で様々な活動に取り組んでおり、これは世界レベルの市民活動であるといえる。

さらに、メディア・リテラシー・ワークショップを開催し、メディア分析をするなどメディアと市民に関する多様な活動を継続して行っている。市民の権利という視点に基づいて、メディアのあり方そのものについて数々の提言も行ってきた。グローバルなネットワークを形成し、そして世界中の主なメディア教育関係の会議にも出席し発言してきた。

2000年5月トロントで開催した「サミット2000」は54カ国からメディア専門家1500名が参加した会議だったが、日本からもFCTの多くのメンバーの参加があり、鈴木みどりFCT代表は2回のプレゼンテーションを行った。このような会議において日本代表に期待されているのは、その参加だけではなく、その活動の専門性そのものが広く多くの人びとの注目と尊敬を集めているからである。そのことを確認したい。

FCTはまた、定期的に情報を広めるためのニュースレター (fct GAZETTE) を発行し、学校の教師、コミュニティーの人びと、メディア関係の専門家、メディアの労働組合など、メディア・リテラシーに関わる多様な市民を巻き込み、活動を進めている。数々の

報告書も出版しているが、その中には、私たちがオンタリオ州教育省と協力して制作した『メディア・リテラシー・リソースガイド』の邦訳も含まれている。この邦訳出版がきっかけとなり他のグループや団体が、メディア・リテラシーに関するその他の本を出版するにいたっている。現在も鈴木みどりFCT代表が、メディア・リテラシー・スタディ・ガイドのジェンダー編を編集、執筆する活動をしており出版する予定であると聞いている。これらの活動はFCTが過去25年間おさめてきた素晴らしい業績であり、高く評価したい。

カナダメディア教育組織連盟(CAMEO)を代表し、FCTの25周年に心からお祝いを申し上げる。多くの活動グループがある中で、日本においてメディア・リテラシーを素晴らしいかたちに創ってきたのは、FCTの大きな貢献である。FCTは21世紀の日本におけるメディア・リテラシーの活動の先頭に立ち、リーダーシップをとっている。そこには深い経験があり、社会的な認知も得ている。しかし何よりも重要なのは、これをやっていくのだという強い意志があるということで、これらの資質によって、FCTは今後さらに発展して行くであろうと確信する。

誕生日や何かの記念日に、一人の人から次の人へと語り継がれていくラテン語の言葉に「アド・ブルトス・アモス」がある。「今後も素晴らしいときが訪れますように」という意味で、この言葉を、CAMEOを代表してFCTに捧げたいと思う。「アド・ブルトス・アモス」。

返礼のことは：鈴木みどり

ブンジャンテさんには10年前にも来て頂いたが、この25周年に再びお招きした。その理由は、FCTの四半世紀を振り返り、25周年はメディア・リテラシーを中心としてメディ

アに関して日常的に取り組む市民活動のイニシアチブを、若い人たちにバトンタッチしていくことを目指していく記念の年でもあると考えたからである。本日、ポンジャンテさんに来て頂き、ともにカナダで行われているメディア・リテラシーの展開について再び学び、そして共有できる機会を得たことを大変嬉しく思っている。

本日は、FCTを創設する1年前から、一緒にメンバーとして長くFCT活動を担ってきて下さった創設メンバーのジョージ・オルソンさんがアメリカからいらしている。創設メンバーとしてFCTからのメッセージをオルソンさんからもいただきたい。

ジョージ・L. オルソンさんからのことば

黒姫駅の入り口に（夏を過ごすため滞在中の長野県の野尻湖から江ノ島に来られた）一つの俳句が書いてある。「春風や、牛に引かれて善光寺」これを今日に直すと「夏風や、牛に引かれて江ノ島に」である。（拍手）

今日は参加者が全国から集まっているのにびっくりした。以前は横浜、東京近辺の人たちが中心だった。小さな集まりだったが、どんどん地方まで広がっていることに大変感謝している。先ほど数名の若い女性と話したが、みんなFCTの初めのころを知らない。先日、FCTの初期のころの書類を調べたら、25年前の写真がたくさん出てきたが、その懐かしい顔、古い人もまだここで活動を継続してくれていることを嬉しく思う。

私がなぜFCTに関わったかという、当時、私は大人を対象としてマスメディア研究調査をしていたが、子どもを抜きにしてはいけなくて強く感じていた。子どもたちは、テレビの影響を相当受けていた。そこで今度は子どもを対象とした調査を行い3冊の本を出



版した。1976年に「セサミ・ストリート」の制作者を招いた会議が開催されたが、この会議の参加者の数名が集まり、何かをしなくてはいけないということになった。後日、また5名で集まりFCTの創設を考えた。そして月1回の研究会を経て翌年の1977年にFCTが発足した。私は、そのとき「継続は力なり」という言葉を入れ込んで文章を書いた。

いろいろな団体がワッと成功しては、いつのまにか消えていく。それを最も心配した。どうやって圧力団体にならないようにするかも考えた。また、アメリカとは違って、「行動」ということばをさげ「フォーラム」という言葉を使った。家庭の人、制作者、広告代理店の人、学校の先生、研究者、みんな自由に集まり話し合い、意見交換、資料交換をする。そんなフォーラムがいいということで、「Forum for Children's Television」ができた。これは大変意義ある決定だった。

続けば力となる。これは「長続き」ではなく「長鈴木（ながすずき）」といってもいいと思う。（笑い）今朝、ここにスタッフとして参加している学生たちに「25年後、FCTのためにあなたが、がんばっているか考えてみて下さい」と話した。継続していく決意があるのか。継続。そこに力がある。現実を見つめ、意見を聞く耳を持って進んでいけば、ますます発展していくと思う。

（まとめ 佐々木はるひ／宮崎寿子）

メディア・リテラシーのさらなる展開にむけて：基本概念と基本的条件

ジョン・プンジャンテ（カナダCAMEO会長）

私たちはメディアを媒介とする社会で、日々多様なメディアに接しながら生活している。この事実を無視することも可能だが、それはあまり現実的ではないので、メディア・リテラシーと呼ばれるものでメディアと折り合いをつけようということになる。メディア・リテラシーはメディアをバッシングすることではない。それはメディアを読み解き、メッセージを吟味し、そしてメディアが政治、文化、価値観、社会にもたらすインパクトに対処するための道具である。従って、カナダのメディア・リテラシーの定義は「若い人たちや子どもが、マスメディアの特性や使用されているテクニックと、それがもたらす効果について十分な情報を得、クリティカルな理解を深めることができるよう援助するものである。また、自らメディア作品を作り出す能力の育成もメディア・リテラシーの目標である」となっている。これを一言で言えば「じっくりと見て、クリティカルに考える」ということである。

●映像素材を使い8つの基本概念を吟味

以上のような導入の後、プンジャンテ氏は8つの基本概念について、それぞれ映像を見せながら、その意味を解説していった。

まず、第1の基本概念「メディアはすべて構成されている」について、これは最も重要な概念であり、メディアは単に外面から見える現実を反映しているだけでなく、入念につくられた構成物であり、様々な意志決定とその他の多くの決定要因の結果、出てきたものであると解説した。この構成性を見ていくために、映画「スタントマン」から映画製作のロケ場面のセグメントを視聴した。ロケ現場

での撮影風景とそれを取り巻きながら見ている人々の様子が映し出された。視聴後、人びとの表情の変化や、撮影後に挿入されている効果音や音楽が視聴者に与える影響などについてプンジャンテ氏がコメントを加えた。

第2の基本概念「メディアは現実に対する見解を構成する」については、私たちはみな、それぞれの現実に対する見解を持っており、生まれてからずっとそれを構築し続けている、問題はどこからその情報を得るかということだ。私たちは直接の経験以外はほとんどメディアから情報を得ており、メディアは、私たちの世界に対する理解や世界がどう動いているかという観察や経験のほとんどに対して責任を負っていると指摘した。ここでは、BBCが4月1日に実際に放送した夕方のニュース番組から「スパゲティの木」に関するニュース項目を視聴し、これを見たカナダの子どもの80%が真実だと信じこんだが、これがスパゲティでなく、湾岸戦争だったらどうだろうか、という問いが投げかけられた。

第3の基本概念の「オーディアンスが意味を読みとる」については、私たち一人ひとりがそれぞれメディア・テキストの中に意味を見だし、意味づけをするということであると解説した。ここでは「ロズウェル」という日本でも放送されているテレビ番組の最初のエピソードと、アメリカの「吸血鬼殺し、パフィー」という番組のオープニングのシーンを視聴し、ストーリーを知っている人には何が起きているかわかるが、知らない人には意味をなさないことを指摘。また、パフィーはアメリカで5年間も続いているティーンエー



ジャー向けの人気シリーズで、青春期の喜び・悲しみをうまく表現した番組であることを付け加えた。

第6の基本概念「メディア・メッセージは社会的、政治的意味を持つ」では、アメリカの「ウェスト・ウィング」という番組のなかから、ベトナム復員兵でホームレスだった友人が、軍によりアーリントン墓地に埋葬される様子が、背景の音楽とともに映し出される映像を視聴した。ここではクリスマスソングと葬儀を重ねることで、平和のための戦争、愛国心を連想されることが指摘された。

●成功させるための9つの条件

ワークショップの後半では、では、メディア・リテラシーを発展させるためにはどうすれば良いのかという問題に移り、次の9つの条件が重要であるとした。

1 メディア教育は、他の創造的プログラムと同様に、草の根の活動でなければならない。教師だけではなく、すべての市民が率先してその発展のために積極的に働きかけていく必要がある。

2 教育機関はカリキュラムに科目の一つとしてメディア・スタディーズを入れることを指定し、ガイドラインやリソースとなる書籍を作成し、カリキュラムの開発と資料を入手

可能にして、確実にサポートしなければならない。

3 大学などの高等教育機関における教育学部はこの分野において教師を養成することのできる人材を雇用し、メディア・リテラシー教育のコースを設けなければならない。また、カリキュラムを立て、持続的にコンサルタントの役割を担うことのできる第三者機関からの学術的なサポートが必要である。

4 学校区域レベルで実施する現職者向けの研修を、メディア・リテラシー教育実践プログラムの一部として組み込む。

5 学校区域にはメディア・リテラシー教育を専門とするコンサルタントが必要であり、そのコンサルタントがコミュニケーション・ネットワークをつくる。

6 それぞれの国や地域に対応した適切なテキストや視聴覚教材が入手できなければならない。

7 ワークショップや会議の開催、ニューズレターの配布、カリキュラムの展開を目的とする支援組織が設立されなければならない。このような専門組織は、メディア・リテラシー教育に関心のある人々がみな関与できるように、各教育委員会や地域を横断的に結ぶものでなければならない。

8 メディア・スタディの特性に合致した適切な評価尺度がなければならない。

9 メディア・リテラシー教育には多様なスキルと専門性が必要であるので、教師、親、研究者、メディア専門家すべての連携がなければならない。

最後に以上の条件を一つずつ積み上げていくことでメディア・リテラシー教育は多くの地域に広がり、発展していくであろうと結ばれた。 (まとめ 宮崎寿子)

基調講演 メディア社会における表現の自由

奥平康弘（東京大学名誉教授）

●市民がエンパワーすることを前提として

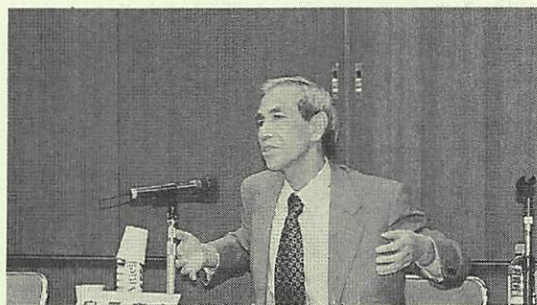
憲法はもともと市民がつくったものであって、あたまから憲法があったわけではない。憲法は初めに市民、個人ありきのものであり、市民がエンパワーすることを当然の前提としている。

そのことを現代の社会にうつしてみると、現代の市民が生きる情報環境が関係してくることがわかる。ぼくたちは情報に接することによって、身の周りで何が起きているか、政治がどうなっているかを知る。そして政治環境を知ることによって政治に関わっている。そのことを憲法は前提にしている。だとすると、情報の自由、情報の自由な流れ、表現の自由というのは、様々な市民がもつ自由の中で、「憲法を活かす」という意味で最も重要なもの、憲法の動脈だと考えられる。それがなければ、憲法は絵に描いた餅になってしまうから、他の自由一般と違って表現の自由は特別に保護されなければならない。国家はめったなことではそこに介入してはならないということになる。

国家が邪魔しないということは、表現の自由を任されたわれわれ市民が十分にそれを活用することが期待されているということになる。マスメディアとの関係についていえば、市民がクリティカルに主体的に参画していくことが前提としてある。憲法が表現の自由を保障したということは、まさに市民がエンパワーし、学び取り、批判したりするということが当然の前提となっているのである。

つい最近までは、このような考え方はされていなかった。人びとの自由を保障するために国家があるという前提がなかったため、表現の自由の重要性について十分に考えられて

こなかった。つくられたメッセージの受け取り方は人びとの視点によって多能的に分かれるものなのに、国家、権威、秩序からみて、ある表現が害悪だと一方的に判断されれば取り締まられた。そういった表現の自由の弾圧の歴史を経て、現代になってその判断能力が国家から市民の側に移された、それが表現の自由にとって大事なことである。



表現の自由に関わる現代的な事柄として、最近になって、情報を集める物理的な活動である取材活動の自由が、メッセージを流す抽象的な表現の自由と一緒に語られるようになってきた。その間隙をぬって問題が出てきたときに、国家が入り込んでくる可能性がありうる。

●表現の自由の主体が変化してきている

近代において表現の自由が確立される過程では、せいぜい活字媒体のなかで、情報の送り手と受け手の関係が交換可能なものとして想定されていただけであった。現代ではテクノロジーによって、テレビのように特殊性を持つメディアが情報環境をつくっており、表現の自由の主体が変化してきている。そのことに表現の自由がいかに対応するかが問われることになる。

憲法研究者の中では、表現の主体であるマスメディアの表現の自由と、市民の表現の自

由とが本質的に同じなのかどうか、という議論がなされている。国家がマスメディアを規制の対象にした場合、マスメディアは表現の自由を規制するのはけしからんという。しかし、マスメディアは利潤を追求する企業である。市民の知る権利という言葉で、表現の自由の代弁者を語ることによって、内実は企業の自由を獲得する、そのことをどうみるか。マスメディアという企業の規制が許されるか否か、許されるとすれば憲法上の根拠はなにかという議論をすところへきている。

ぼくは、自己完結的な存在としての人間が自分らしく生きるための基本的人権としての表現の自由が、株式会社、法人として人為的に人格をつくられたマスメディアにも同じものとしてあるのかどうかと思う。例えば選挙活動の時に、マスメディア企業が自由闊達に展開し、自分勝手にやるのを黙って見ていなくてはならない、ということになれば憲法がナンセンスなものになってしまう。表現の自由の担い手、特に送り手が変化してしまっている中で、市民に対しては規制できないけれども、マスメディアに対しては規制できるということが手段によってはあり得るだろう。

この問題については諸説があって、ここでは答えを出さないが、他方で、やはり国家は原則として入り込んじゃいけない、最小限度の規制にとどめるということが基本的な姿勢としてあるだろう。国家が出ていく前にまず市民が出ていって発言し、主体的、批判的に対応していくべきである。

●リテラシーを備えた市民による議論を

民主主義、デモクラシーのためには表現の自由がなければならない。でも、比較的最近になって、表現の自由というのは社会のため、政治のため、民主主義のためというような客観的、制度的な、他者のためのものだけであ

るのか、という考え方が出てきた。民主主義のためにぼくは生きてるんじゃない、ぼくがぼくらしくあるためには民主主義が必要なんだと皆さんが考えるから民主主義が成立している。しゃべったりすることも含めて自分の表現活動の自由というのは、わたくしがわたくしらしく生きることは無関係ではない。だからそういうことは人から保障され与えられるものではなくて、自分がつくっていくものである。横からそれはよくないとかいわれる性質のものでもない。

歴史を振り返ると、国家はいろいろと表現の自由を規律してきた。でも規律は万全ではなく、後から見ればどれも失敗している。例えばホロコーストや南京事件がなかったというような議論があるが、それらを国家が規制して取り締まることによって議論が消えるのか、市民の議論によってあれはおかしい議論だというように納得するということまでいくのか。表現の自由というのは規律や裁判だけで片がつく問題ではない。リテラシーを備えた市民による議論が続けられる必要がある。

現代社会においては表現の自由に関わる様々な問題がある。例えば酒鬼薔薇事件の少年の顔写真を流すとか、柳美里さんの小説の名誉毀損、プライバシー侵害の問題があった。これらの問題は多数決で決めたらいいというような単純な問題ではないのに、わからないから国家が適当に規制してくれとか、ややこしいから頭数で決めようとかいう風潮がある。そうならないようにするには、メディアとの関係で一人前になるためにはどうすればよいかということを中心にクリティカルに考えること、リテラシーを備えることが必要であり、そのことは憲法で皆さん方に表現の自由が保障されているということが持つ意味と同じことなんだろうと思う。（まとめ 田島知之）

■FCT創設25周年記念国際フォーラム

パネルディスカッション

メディア社会を生きる市民とメディア・リテラシー

午後からのパネルディスカッションは、引き続き宮崎寿子の司会で進められた。まず、岩垂弘氏（ジャーナリスト/「平和・協同ジャーナリスト基金」代表運営委員）と鈴木みどりFCT代表が問題提起を行い、それを受けて、ブンジャンテ氏と奥平氏がコメントした。続いて会場を含む全体討議が行われた。紙幅の関係上、それぞれを要約して掲載する。

市民の視点に立つジャーナリズム：メディア 専門家にできること 岩垂弘

私たち現代の人間が生活していく上で、食糧・エネルギー・情報の三つが最低限度必要であるが、その情報をもたらす媒体がマスメディアである。その影響力は大変なもので、そこで長く働いてきた者として今もその影響力の大きさには戦慄するほどである。昨年、9月11日のテロ事件では、ビル倒壊の映像が大きな意味をもった。湾岸戦争では、真っ黒な海鳥の映像が湾岸戦争のイメージを決定づけた。

私は7年前まで新聞社で37年間働いたが、その間、マスメディアは市民の立場、市民の感覚や視点に立っていないことをずっと感じてきた。退職して、私がメディア出身者だと知ると、多くの方がメディア批判をしてくるが、こういった事実からも日本のマスメディアは、残念ながら市民の視点を欠いていると痛感している。

市民の思いや主張がマスメディアに反映されていないと言うことをよく聞くが、なぜ、マスメディアは市民の視点を持っていないのか、

なぜ市民とマスメディアのコミュニケーションが十分にできないのだろうか。

マスメディアの体質を整理すると、第一にマスメディアは独立した法人で、あらゆる勢力から独立を保ちたいと言う気持ちが強いこと、第二には利潤が最大の目的ではないとはいえ、企業体として企業の論理が貫徹しているので、売れる商品を作る必要があること、加えて、マスメディアは世の中に影響力を持ちたい、自分の主張で全世界を支配したいと思っていること、第三には、日本のマスメディアは大きくなり過ぎた結果、あらゆる勢力から中立的な立場を取ろうとするために主張が中間的になり、市民の主張に傾斜していくことはできないこと、第四に、「食うか食われるか」の激しい過当競争のなかにあり、特ダネと速報の競争に破れたら落ちぶれていくので、センセーショナルリズムが行き着くところまで来ていることが挙げられる。

マスメディアは、情報を得、早く報道するのが任務だと思っているので、欲しい情報のあるところへ記者を配置する。それは、役所、企業、警察であり、その対極にあるのが市民団体である。市民団体に専門の記者を配置するところはない。個々の記者も激しい競争に巻き込まれており、陽のあたる場所に行こうと思えば会社から見て「いい記者」としてメディア界の戦士になるしかないので、市民団体の情報を足で集めるなどと言うことは困難である。

結論は、市民はマスメディアに幻想を抱い

たり期待したりしない方がよいということだ。企業としてのメディアに期待しない方がよい。だが、メディアを市民の側に立たせる鍵は市民が持っている。積極的に注文をつけ発言していく以外にない。



私自身は、現在、市民ジャーナリストを励ましたいと考え、様々な人のカンパによって「平和・協同ジャーナリスト基金」というささやかな基金をつくった。これまで60人近い人びとに賞を贈ってきた。

なぜ市民主体のメディア・リテラシーなのか

鈴木みどり

奥平先生からは憲法を機能させるのは市民で、市民を市民たらしめるのがメディア・リテラシーであるというご指摘があり、岩垂さんからは「メディアに頼るな」というご発言があったので、私がここで「なぜ市民主体か」ということを改めて言う必要はないと感じている。

岩垂さんは「メディアは世界を支配したいと考えている」と言われたが、メディア・リテラシーについても同じではないか、と感じることがある。メディア・リテラシーをトレンド的なトピックと感じている記者たちからこれまで多くの取材を受けてきたが、「メディア・リテラシーについて一言で説明してほしい」という質問はあっても、日本の土壤でメディア・リテラシーをどう位置づけていくかを真剣に考える姿勢をもつ方には余り会っていない。メディア・リテラシーについて説明

しても、ただ「難しいですね」、で終わってしまうことが多い。

一方、メディアの問題は大変複雑なのに、多く人は日常的に目にして新聞記事や番組だけがメディアだと考えている。しかし、メディア・リテラシーの8つのキーコンセプトを理解するために使う分析モデルにあるように、メディアの問題は、テキスト（内容）だけでなく、メディアの産業や制度の側面、メディアに接する多様なオーディエンスという側面を考慮する必要がある。毎日接しているメディアのテキストだけがすべてだと考えていたら、他の2つの領域は欠落してしまう。日本社会がどのような憲法を持ち、どのような法律のもとに放送が流されているのか、テレビを見ながらそのことに思い至ることが必要だ。

この三領域全体を視野に入れてメディア・リテラシーに取り組むのは市民において他にない。なぜなら、メディア自身がその産業的側面や制度をめぐる問題について私たちに語ることはほとんどないし、行政に頼るのも問題が多い。ポンジャンテさんのお話にあったように、これはグラスルーツ・ムーブメントとして市民が自分たちの問題として取り組む以外にない。もっとも、ムーブメントといっても、それは「運動」という従来の概念で捉えるべきものではなく、普通の日々を生きるなかで生活に深く関わるメディアについて考える日常的な活動ということである。

しかし、社会の多くの人びとは、日常の活動としてメディアについて考えることはない。その原因の一つは、映像に関する教育を受けてこなかったため、映像を見て分かったような気にさせられてしまうからである。映像について論理的に語るにはトレーニングが必要

であり、いずれは学校教育のなかで行われるだろうが、現時点では家庭やコミュニティでもそのような機会を持つことが大切である。

いま、FCT25年の歩みを振り返ってみると、95年に郵政省「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」において初めて視聴者という言葉が使われたが、それがFCTにとっても放送政策に対して積極的に発言していく契機となったといえるだろう。実際、FCTは放送政策に対する提言を96年、98年、2002年に提出し、市民の表現の自由を基本的権利として押さえながら、市民のコミュニケーションする権利の重要性と、その権利を確保するためのメディア・リテラシーの必要性を主張してきた。特に、今年の提言では、メディア・行政・市民がそれぞれ何をなすべきかを提言し、テレビに能動的に関わる市民としての問題意識を深めてきたと言えるだろう。

市民の自覚をもった「受け手」ではない視聴者、すなわちアクティブ・オーディアンスの増加はメディア・リテラシーの展開と深く結びついている。将来へ向けたFCTの展望としては、いま実行していることを再確認し、そこからさらに力強い歩みを続けていけばよいと考えている。

世界の動きを見ると、2003年と2005年に国連は「情報社会世界サミット」を計画している。アナン事務総長はこの会議の目的は、デジタル・デバイドを解消してすべての人びとに平等な機会を確保するデジタル・オポチュニティへの移行をどう展開していくかであると語っている。この会議の準備には研究者やオルターナティブ・メディア活動に関わってきた人びとが参加しNGOとしての「情報社会におけるコミュニケーションの権利キャン

ペーン」(CRIS)の活動もすでに開始している。

FCTでは、このような世界の動きを見据え、それに参加しつつ、国内ではメディア・リテラシーを学ぶためのスタディ・ガイドやビデオ教材制作などのリソースの充実、研修セミナーに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

問題提起を受けて

ジョン・ブンジャンテ 『スパイダーマン』からの引用だが、「偉大な力と共に偉大な責任を負う」という言葉がある。岩垂さんの発言にあったように、メディアがそれほどインパクトを与えるのなら、市民の声を代弁することにも大きな責任があるのではないか。また、メディアには、働いている人びとの意見やオーナーシップも反映されるので、すべてのところから独立した立場をとるのは難しいだろう。その意味では、どんな国でもマスメディアが市民の視点を持つということはないだろう。

しかし、人びとの声を反映することも可能である。それを実現するのがメディア・リテラシーである。マスメディアは語るための大きな力が自分たちだけにあると考えるのではなく、人びとの声をどう聴くのかを考えるべきである。そうするための理想的な答えは、メディアで働くすべての人がメディア・リテラシーを獲得していることだ。カナダのCHUMテレビはこれをよく理解し、オーディアンスに質の良いプログラムを提供することによって自らも多くを得ている。

現実的な答えは、まずは、ジャーナリストが言う通りには見ない、読まないということである。メディアで見たもの、読んだものについて学校や家庭、コミュニティで、アクティ

ブに話し合うことは、市民としての力を与えてくれる。これはメディアを攻撃するために行うのではなく、メディアがよりよいものになるための手助けをしているのである。

変革をもたらす上で大事なことは、メディアに影響力を持つ人と知り合いになることだ。彼らのところに行き、彼らのドアから入って、出てくるのは自分のドアから出てくることである。

奥平康弘 みなさんの話を聞いて思いだしたのは、今年、高校の社会科学教科書の部分改訂に関わったときにメディア・リテラシーについて数行書いたことだ。憲法学者であり、よき市民でありたいと考えるささやかな努力である。

2、3年前にノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センが最近の本で「物質的な側面から人びとの平等性を確保するだけではなく、リソースを平等に確保し、選択の自由を保障することによって人間としての豊さを世界的な規模で確保することが、現代世界では要求されている」と語っている。先ほど鈴木さんが指摘したアナン事務総長の言葉も、私たちが囲んでいる情報環境が選択の余地を見いだすことのできる環境になることによって、よりよく生きることができるということであり、つまり今日ここで語られているメディア・リテラシーと同じことなのだと感じた。

岩垂 平和と平等を目的とする市民社会を追求する市民をたとえ少数であってもどうつづけていくか、それが課題だ。

鈴木 日本の市民活動を考えた時、民主主義の歴史が浅いという問題がある。アジア諸国でも共通しているが、そのような国では市民活動の中心に研究者がいる。日本でもNPO法が出来て市民活動が評価されるようになって



てきた。専門性を持った人びとが市民の自覚を持ち活動していった欲しい。特に若い人たちに大いに期待したい。

以上の問題提起、コメントを受けて短時間ではあったが質疑応答に移った。会場からは、「ジェンダーとメディアについて聞きたい」、「FCTの提言にある市民とメディアとの対話とは何か」、「カナダではどのようにしてメディア・リテラシーが公教育に取り入れられていったのか」などの質問があった。これに対し、鈴木代表が、ジェンダーアプローチによるメディア・リテラシーの取り組みは、メインストリームのメディアが取り上げない視点に気づくことができるので非常に重要だと指摘し、市民とメディアの対話に関しては、旧郵政省「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」のように、対話と合意によって、行政・メディア・市民の間でメディア・リテラシーの理解に前進があった事例を指摘した。また、カナダについてはブンジャンテ氏が、10年に及ぶ歴史があり、教師、市民の草の根運動によってオンタリオ州で1987年カリキュラム改訂の際に実現したと説明した。

最後に宮崎が全体をまとめ、約2時間に及ぶパネルディスカッションを終了した。

(まとめ 西村寿子)

■FCT創設25周年記念国際フォーラム／研修セミナー

フォーラムへのさまざまな参加—FCTの熱い夏を振り返って—

FCT創設25周年記念フォーラムが開かれた8月4日は、8月2日(金)～4日(日)に実施された「FCT第3回メディア・リテラシー・ファシリテーター研修セミナー」の最終日でもあった。このため、研修セミナー参加者は2日、3日の講座に引き続き、25周年フォーラムにも参加することによって、メディア・リテラシーの学びをより深める機会をもった。

ここでは、運営にあたった事務局の動きを報告し、また、研修セミナーおよび25周年フォーラム参加者からFCTへのメッセージをまとめておきたい。

●25周年記念事業に向けて

今回の研修セミナーの企画は、昨年12月に実施した第2回研修セミナーの後、1ヶ月も経たない2002年1月に開いた理事会で決定された。その際、研修セミナーと関連させる形で、FCT創設25周年記念の国際フォーラムを開催することも決まった。

直ちに、代表の鈴木みどりがポンジャンテ氏招聘のためにカナダにメールを送り、その返事を待った。事務局も共催を依頼するため江ノ島のかながわ女性センターに連絡を取り、快く承諾を得た。そのときはまだ冬で、夏の事業は遠いことのように思われたのだが、ゴールデンウィークを過ぎる頃からどんどん忙しくなり、研修セミナーと25周年フォーラムの両方の準備に追われる日々が続いた。ゲストスピーカーへの招待状作成に始まり、パーティー会場の予約、プログラムの作成、研修セミナー関連資料の作成と、準備のための作業を次々とこなしていく必要があった。

やっとこぎつけた研修セミナーの前日には、

会場設営はもとより、膨大な配布資料を印刷し、ビデオカメラやマイクのテストなどをしてセミナー開始に備えた。関西から午前中の仕事を終えて駆けつけた2人の事務局スタッフを含め、5人がかりの作業であった。

●第3回研修セミナー開く

研修セミナー初日の8月2日(土)は、他の事務局スタッフもそろい、予定通りにセミナーを開始することができた。セミナー開始2時間後には、成田空港に待機していた事務局スタッフから、ポンジャンテ氏がカナダから無事到着されたとの一報が入り全員ほっとする。

この研修セミナーには、第1回、第2回と同様に、西は山口県や広島から、北は北海道の旭川まで全国各地から参加申し込みがあった。その所属もさまざまで、大学の教員や学生、地方自治体職員、メディア制作者、NPOの担い手など、20代から60代までという幅広い年齢層で構成されていた。日本支局で働く韓国ジャーナリストの参加もあった。

●創設メンバーのオルソンさんを囲んで

研修セミナー2日目が終了した3日(土)の夕方には、アメリカから来日されたFCT創設メンバーのジョージ・オルソンさんが、夏季滞在中の野尻湖畔から到着。そこで、オルソンさんを囲み、事務局スタッフとの語らいの場を設けることにした。FCT創設の1977年生まれという若い事務局スタッフはもとより、ほとんどのスタッフが初対面であった。

オルソンさんはユーモアあふれるコメントを交えながら、FCT発足当初の経験をいろいろ語られ、私たち事務局スタッフがそれを共有する貴重な機会となった。

FCT第3回研修セミナー・プログラム

8月2日(金)

[午後の部]

メディア・リテラシーをなぜ学ぶか、どう学ぶか
テレビCMの映像言語：メディア言語を学ぶ

[夜の部]

テレビCMにみるワールドカップ：価値観・イデオロギーを考える

8月3日(土)

[午前の部]

私のメディア史、私たちのメディア史：オーディエンスとしての私、私たちを考える

ニュース報道はどう構成されているか：記号化され構成された現実

[午後の部]

報道と人権：松本サリン事件報道はどう検証されたか

今後の展開と企画：どう実践していくか

8月4日(日)

FCT創設25周年記念国際フォーラム

●研修セミナー／25周年記念国際フォーラム

参加者からのメッセージ

4日(日)は朝から快晴で、江ノ島海岸は今夏一番の人出となった。そのなかを暑さにもめげず、25周年フォーラムへの参加者が定刻の10時には集まり、予定通り開会することができた。交通アクセスの悪い会場にもかかわらず、前日用意した余分の椅子席もすぐに満席となった。

25周年フォーラム参加者はFCTにどのようなメッセージを寄せているだろうか。終了後に記入して頂いた参加者からのメッセージを中心に、研修セミナーの感想も含めて、その一部を紹介したい。

・メディア制作者Sさん

研修セミナーに参加して作り手から読み手へと立場を変えてメディアをみつめるチャンスを持ったのは、本当に新鮮な経験であった。

今後は作り手でありながら一市民であるという自覚を持って働いていきたいと思う。

ブンジャンテさんのプレゼンテーションは本当におもしろかったです。鈴木さんの話はとても有益でした。できれば今後、自分もメディア・リテラシーの活動をやっていきたいと思います。メディア企業内で働く者としては多分難しいでしょうけれども、とにかくかかわっていきたいと思います。

・大学生Uさん

アメリカの子どもの教育番組に関して卒論を書いています。(略)なかでも、ブンジャンテさんの「Grassroots Activity」の話や、岩垂さんの「メディアに批判があるなら自分たちで市民メディアを作ればいい」、また、鈴木さんの「若者に期待する」という話が印象的でした。個人的にはもっとジェンダーにかかわる討論も聞けるのかなと思っていました。

・地方行政職員Kさん

非常に内容の濃いフォーラムでした(略)FCTが創設されて25周年ということで、オルソンさんからのコメント「継続は力なり」ということばが印象的でした。市民自らが「受け手」から「読み手」へと変わっていくのは、時間も手間もかかる作業ですね。しかし、これからの社会を生きていくためには、重要なスキルであるので、これからも市民にメディア・リテラシーを広めていってほしいと思います。平成15年度にはメディア・リテラシーの講座を予定しています。

・大学生Mさん

(略)ブンジャンテさんのたくさんの映像資料が使われたレクチャーは、分かりやすく楽しかったです。ビジュアル・イメージのもつパワーを改めて実感しました。メディア・リ

テラシー教育の普及において、市民の果たすべきタスクの大きさも考えさせられました。

・Aさん

(略)「表現の自由」は今まで、報道や芸術活動などにかかわる人びとの問題であるように思い込んでいたことに気づかされました。報道される立場の守られるべき尊敬の問題でもあることに、また、一般市民の権利でもあることに初めて目を開かれた思いです。

・社会福祉士Nさん

改めて「市民とは」を考えさせられました。岩垂さんの話はとても興味深かったが、1つ気になったのは、「新聞社をやめてから市民になった」ように聞こえたことでした。市民であって、新聞記者であることはできないのでしょうか。(略)

・大学教員Mさん

研修セミナーは大変学ぶことが多く、また、それぞれ自分の課題をかかえて集まってきた人たちと話し合えて楽しい3日間でした。何かフィードバックできることがないかと考えました。①大学間で協力してセミナーを開く道はないか、②社会言語学会などで、メディア・リテラシーに関するラウンド・テーブル、ワークショップを考えたい。(略)セミナーに参加した人を含めて、年に何回か勉強会とか、相互刺激、相互フィードバックできる会を作ることは意義のあることではないだろうか？

●FCTのこれから

紙幅の関係で一部しか紹介できなかったが、FCTに寄せられたメッセージは記入シートにびっしりと書き込まれたものが多かった。その思いを受けとめ、今後の研究・実践に活かしつつ、FCTの理念でもある市民のコミュニケーション・フォーラム(広場)を創って

いきたい。

今回、研修セミナーおよびフォーラムの運営に参加した事務局スタッフは16名で、関東在住者ばかりではなく、岡山、大阪、京都、静岡などからもボランティアで参加している。そのなかの5名は20代の若いスタッフである。今回の事務局運営の経験を活かして、いずれFCTの担い手となっていこう。一方、日常的にはFCTの活動に参加できなくても、大きな企画には必ず加わり、表からは見えにくい部分を担っている古くからのスタッフもいる。

振り返ってみると、ブンジャンテさんを最初に招いた15周年記念国際フォーラムは上智大学で、20周年の国際フォーラムはカナダ大使館で、いずれも共催事業として行った。今回は江ノ島のかながわ女性センターと、毎回共催するパートナーも場所も違っている。次の30周年記念の国際フォーラムはどのようなテーマで、誰をゲストスピーカーに招き、どこで開催することになるだろうか。それは、今日から始まる新たな5年間に、私たちが地球市民としてFCT活動をどう展開していくか、グローバルなネットワーキングの活動にどう参加していくかにかかっている。

(まとめ 新開清子)



京都での研究会から

マスコミ学会／立命館大学共催

FCT25周年記念フォーラムの翌日である8月5日には、ジョン・ポンジャンテ氏を京都に招き、マス・コミュニケーション学会国際交流委員会と立命館大学メディア・リテラシー研究会共催による研究会が開催された。討論者および通訳を宮崎寿子、司会を鈴木みどりが担当。当日はメディア・リテラシーを学ぶ大学生、院生、大学教員、テレビ局の制作者、関西在住のFCT会員などが参加した。

ポンジャンテ氏は報告の前半で、メディア・リテラシーの定義およびメディア・リテラシーの8つの基本概念について説明。その際、日本でも放送されていた「ロズウェル」や「アリーmyラブ」など最新のテレビ番組から抜粋したビデオ素材を使い、具体例の豊富なわかりやすい解説であった。後半では、ポンジャンテ氏の30年におよぶ経験と、世界各地で実践されているメディア・リテラシーの取り組みの分析研究を踏まえ、メディア・リテラシー教育の展開を成功させていくために必要な9つの条件をあげ説明された。

以上の報告を受け、討論者から次の三つの点について問題提起があった。第一に、9つの条件を日本の状況に照らして考えた場合、日本では文科省の姿勢やシステムに限界があるため、学校教育現場からクリティカルなメディア・リテラシーを始めることは難しい。従ってFCTなどNPOや市民組織がイニシアティブをとり活動を展開しているが、このような状況をポンジャンテ氏はどう考えるか。

第二に、カナダではどのように制作者との協力関係を築いてきたのか。日本ではどうすればそのような関係が可能になるか。第三に、国際メディアコミュニケーション学会(IAMCR)では2003年に開催予定の「国連情報社会サミット」(WSIS)へ向けて、市民の側に立ったコミュニケーションの権利を主張していくための取り組みを始めているが、日本マス・コミュニケーション学会では、これに関して今のところ何のアクションも起こしていない。研究者も社会に対して働きかけをしていくことが必要ではないか、という問題提起である。

それを受け、参加者全員を含め全体討論が行われた。まずポンジャンテ氏から、国や地域によってシステムや事情は異なっているもできることから始めれば良いとの指摘があった。制作者との協力関係については、制作側にいる人たちのなかで、メディア・リテラシーの理解者を見つけることが必要であるとした。参加者からは、日本でもメディアによるメディア・リテラシーの取り組みが始まっているとの指摘や、マス・コミュニケーション学会の積極的な行動を求める提案を出してはどうかといった意見が出された。

翌日6日は、ポンジャンテ氏と共に、鈴木、増田、立命館大学院生4名で京都観光。その際、ポンジャンテ氏からは大学時代にメディアを学んでいたときの経験や、CHUMテレビジョンと協力関係を結んだいきさつなどを聞くことができた。メディア・リテラシーの活動には継続して取り組むことが重要であり、その活動を支えるのは、共通の問題意識を持つ人びとの励ましや信頼関係によるネットワークだと指摘され、改めてその重要性を確認する良い機会となった。(まとめ 登丸あすか)

文化装置としての大河ドラマを読む —映像言語の分析を中心に—

石原 純 (立命館大学大学院社会学研究科博士前期課程修了)

筆者は、修士論文において、2000年にNHKで放送された大河ドラマ『葵 徳川三代』を分析対象として取り上げ、映像言語の分析を中心に据えて、大河ドラマが文化装置としてどのように機能しているかを分析した。以下にその要旨を述べる。

1. はじめに

メディアは、単なる現実の反映ではなく、構成されたものである。現代のメディア社会において、このメディアのリプレゼンテーション(記号化され構成された表現 representation)は「現実」を構成し、私たち一人ひとりの意識形成に影響を及ぼしている。

大河ドラマもその例外ではない。大河ドラマは、1964年から2002年の現在に至るまで40年という長い年月に渡って、毎週日曜日のプライムタイムに放送され続けてきており、日常生活の中に浸透している。つまり、大河ドラマは、私たちのリアリティやアイデンティティを形成する文化装置として一定の影響力を発揮していると考えられるのである。

また、大河ドラマは、政治的意味が強く込められたドラマでもある。これまでも佐藤忠男などによって、大河ドラマは「日本の社会を政治機構の頂点から見下ろす視点から政治とはどのようなものかを提示したドラマである」¹と指摘されてきた。また、本論文で分析対象とする大河ドラマ『葵 徳川三代』の企画意図では、「関ヶ原の合戦から400年後の今世紀末、昏迷の現代には、新たな秩序の創造が求められています。新世紀に向けて、私たちは日本の新たな再生のビジョンを提言

します」と述べられており、ここからも、このドラマに政治的なメッセージが込められているといえる。

2. 分析方法

これまでのテレビドラマをめぐる研究では、テレビドラマのストーリーの展開などに注目したナラティブ分析や登場人物の性別、年齢、外見容姿、職業、パーソナリティなどを分析した内容分析が行われているが、それらの研究では、映像言語の分析、とくに映像技法、音声技法の分析が充分になされてこなかった。

また、大河ドラマに関する研究や評論では、大河ドラマが支配者の視点で構成されたドラマであることが指摘されているが、その指摘には、このドラマが具体的にどのように構成され、映像化されているかというリプレゼンテーションの分析が伴っていなかった。

そこで、本論文では、これまでにほとんど行われてこなかった映像言語の分析を行うことによって、大河ドラマが伝えている価値観、イデオロギーを読み解いていく。

なお、分析対象として取り上げるのは、2000年に放送された大河ドラマ『葵 徳川三代』である。このドラマは、1年にわたって全49回の通常放送と全4回の総集編がNHKで放送された。この中から第2回「秀吉の遺言」、第22回「大御所」、第42回「二条城行幸」の3回分を取り上げることにした。分析対象としたこれらのテキストは、第1回「総括関ヶ原」が90分間の拡大版で特別なものであるため、それを除いた上で、恣意的にならないように20回おきに取り出したものである。

その分析結果を紙幅の許す範囲で報告する。

¹ 佐藤忠男「時代劇の流れ」『日本映画思想史』三一書房、1970年

3. どう構成されているか：映像言語にみる登場人物分析から

・登場人物の役割、性別、年齢、結婚歴

まず、分析対象とした3回分それぞれにおける登場人物の役割、性別、年代、結婚歴といった基本属性を分析した。登場人物の役割、性別を分析し、それを集計したものが図表1である。なお、以下の図表はすべて、3回分を合計したものである。

図表1. 登場人物の人数：役割×性別

役割	女性		男性		計	
主要人物	5 [^]	2.4 [%]	10 [^]	4.8 [%]	15 [^]	7.2 [%]
準主要人物	25	12.1	77	37.2	102	49.3
背景的人物	24	11.6	66	31.9	90	43.5
合計	54	26.1	153	73.9	207	100.0

図表1をみると、3回合計の登場人物は、女性54人(26.1%)、男性153人(73.9%)、計207人(100.0%)となっており、ほぼ4人に3人が男性である。『葵 徳川三代』が、豊臣秀吉の死から徳川幕府の体制が確立されるまでを扱った歴史ドラマであることを考えると、歴史あるいは政治的な出来事において重要な役割を果たしてきたのは男性であるという考え方を伝えているといえる。

次に、登場人物の年齢構成とその性別による相違を分析し、図表2にまとめた。なお、背景的人物は年齢の判別が不可能な人物が多いため分析から除外している。

図表2から、このドラマは比較的幅広い世代で構成されていることがわかるが、性別でみると、主要・準主要人物の女性(30人)は、10歳未満から20代までで半数以上(16人、53.3%)を占めており、若い世代に偏っている。一方、主要人物・準主要人物の男性(87人)は、30代から50代までを合わせると51人(58.6%)となっており、働き盛りの世代が多くなっている。

また、60代以上の人物では、男性が12人(13.7%)に対して女性は1人(3.3%)のみであり、ジェンダーの偏りが大きい。

『葵 徳川三代』の60歳以上の男性登場人物の割合(13.7%)は、テレビドラマ全般と比較して非常に高いが、ここに、一般にテレビドラマの視聴者には女性が多いといわれるなかであって、大河ドラマが男性の高齢者にも多く見られている理由の1つがあるといえるかもしれない。

図表2. 性別にみる主要・準主要人物の年齢構成

年代	女性		男性		計	
70歳以上	1 [^]	3.3 [%]	3 [^]	3.4 [%]	4 [^]	3.4 [%]
60代	0	0.0	9	10.3	9	7.7
50代	7	23.3	17	19.5	24	20.5
40代	2	6.7	11	12.6	13	11.1
30代	4	13.3	23	26.4	27	23.1
20代	7	23.3	11	12.6	18	15.4
10代	5	16.7	5	5.7	10	8.5
10歳未満	4	13.3	8	9.2	12	10.3
合計	30	100.0	87	100.0	117	100.0

次に、図表で具体的なデータを示す紙幅はないが、結婚歴についてもふれておきたい。

登場人物の結婚歴を、「未婚」、「婚約中」、「既婚」、「死別」、「言及なし」の5つに分類し、分析した。その結果、女性は主要・準主要人物30人中22人(73.3%)が「言及なし」以外のいずれかの結婚歴が示されているのに対し、男性は、主要・準主要人物87人中72人(82.8%)が「言及なし」となっている。つまり、男性は配偶者との関わりなしに登場する人物が多く、結婚歴があまり問題にされないが、女性は配偶者との関係が重視されており、結婚歴が女性の登場人物を特徴づけるための重要な要素の1つになっている。

・登場人物の基本属性と映像技法

大河ドラマは、登場人物の名前や役職、続柄などがテロップによって説明される。そのようなテロップの有無によって、ドラマにおけるその人物の重要度が示される。また、職業的立場と家族との関係のどちらが強調されるかによっても異なった意味づけがなされる。そのような技法が登場人物の性別、年齢とど

図表3. 主要・準主要人物のテロップの有無とその種類：性別×年代

年代	女性					男性					計				
	①	②	③	無	計	①	②	③	無	計	①	②	③	無	計
70歳以上	0 [^]	1 [^]	0 [^]	0 [^]	1 [^]	1 [^]	1 [^]	0 [^]	1 [^]	3 [^]	1 [^]	2 [^]	0 [^]	1 [^]	4 [^]
60代	0	0	0	0	0	5	1	1	2	9	5	1	1	2	9
50代	3	0	2	2	7	5	7	0	5	17	8	7	2	7	24
40代	0	0	0	2	2	6	3	0	2	11	6	3	0	4	13
30代	0	0	2	2	4	10	3	0	10	23	10	3	2	12	27
20代	1	1	3	2	7	3	3	0	5	11	4	4	3	7	18
10代	1	0	1	3	5	3	0	1	1	5	4	0	2	4	10
10歳未満	2	0	0	2	4	2	0	1	5	8	4	0	1	7	12
合計	7	2	8	13	30	35	18	3	31	87	42	20	11	44	117

う関わっているかを分析し、図表3を作成した。なお、テロップは、その有無と「有」の場合はその種類を、「①名前のみ」、「②名前+役職」、「③名前+続柄」に分類している。

図表3から、テロップが用いられる女性は17人(56.7%)、男性は56人(64.4%)となっており、男性の方が女性より割合が高く、重要視されていることがわかる。

また、女性は名前のみ(8人)か、家族との関係が示される(8人)ことが多い。それに対して、男性は名前のみ(35人)であるか、その人物の職業的立場が強調されている(18人)。このことは、結婚歴の分析結果と符合しており、ここでも「男性は仕事、女性は家庭」というジェンダーの伝統的な価値観が肯定的に提示されていることがわかる。

年代別にみると、60代以上の男性ではテロップが用いられる人物が12人中9人(75.0%)となっており、全体に比べて高い割合を示している。『葵 徳川三代』は、60歳以上の男性は他の年代と比べれば決して多くはないが、他のテレビドラマに比べると高齢男性の割合が高くなっている。しかも、高齢男性は登場すればテロップによって強調されており、必ずしも軽視されているわけではない。このことは、高齢の男性は社会的地位が高く、そうした人物を尊重することが『葵 徳川三代』全体に及ぶ価値観として存在することと関連

があるだろう。

次に、人物や物を強調するために使われる技法の1つであるクローズアップに注目して、登場人物がクローズアップされる回数を分析した。

クローズアップされる回数が多い人物上位5人は、徳川秀

忠(86回)、徳川家康(51回)、お江(41回)、徳川家光(22回)、石田三成(18回)である。徳川秀忠がもっとも多く、また徳川家康は第42回には全く登場していないにもかかわらず2番目に多くなっている。カメラサイズがオーディオの登場人物への注目度や感情移入に影響を及ぼす映像技法であることを考えると、『葵 徳川三代』は、クローズアップされることが多い家康や秀忠にオーディオを惹きつけ、一体感をもつように構成されているといえる。そして、そのように構成することによって、この二人の考え方やものの見方をオーディオに受け入れやすくさせる効果をもたらしているといえる。このことは、支配者の視点が映像化されていることの一端を示しているといえるだろう。

4. 支配者の視点はどうか映像化されるか

ここでは、登場人物の人間関係を主君と家臣、家臣同士の人間関係と家族の人間関係に大別し、それらの人間関係が映像言語によってどう構成され提示されているかを分析した。

・主君と家臣/家臣同士の人間関係

主君と家臣、家臣同士の人間関係では、まず、シーンごとに登場人物の位置関係を分析した。その結果、主従関係にある主君と家臣はもちろん、家臣同士の組み合わせにおいて

も、その権力関係が「上座—下座」、「前—後」、「中心—周辺」といった位置関係によって明確に示されていることが明らかになった。

さらに、主君と家臣の人間関係が提示されている1シーンを事例として取り上げ、カメラワーク、照明、BGM、効果音などの使われ方を分析した。

取り上げたシーンは、駿府城で大御所として政務を司る徳川家康が、豊臣秀頼の名代として駿府城を訪れた片桐且元に、秀頼と会わせるように強要する場面である。

このシーンは、駿府城の広間が場所として設定されており、一段高くなった上座に徳川家康が座り、片桐且元が下座に位置している。

家康と且元が会話をしているシーンの前半のカメラアングルをみると、家康は一段高い上座にいて少しローアングルで、且元はフラットアングルで撮られている。微妙なアングルの違いではあるが、少し見上げるように映される家康のショットとフラットアングルで映される且元のショットを交互に何度も繰り返し映すことによって、家康と且元の上下関係が強調されている。

シーンの後半では、家康が立ちあがり、より一層ローアングルで撮られ、家康の背景には、障壁画に描かれた徳川家の守護神である龍の絵が映る。そこに、桴で太鼓の角を打ったような効果音が鳴る。これらの技法もすべて家康を権威ある者として強調する。

立ち上がった後、且元のもとへゆっくりと歩み寄る家康がローアングルで映され、そこに無気味で不穏なBGMが入る。このBGMは場面の緊張感や家康の威圧感を高めている。

シーンの最後には、家康と且元が近い位置で対峙し、家康と且元が交互にクローズアップで映される。ここでは照明のあて方に家康と且元の権力関係が見て取れる。且元の方から家康の方へ向かって照明があてられており、家康の表情は明るく、且元の表情は逆光になって暗く映されているのである。

以上のように、ここで用いられているカメ

ラワーク、照明などの映像技法、BGMや効果音といった音声技法は、位置関係によって提示される家康と且元の権力関係を強調し、秀頼と会わせるように且元に強要する家康を権威として正当化する役割を果たしている。

このような映像言語による支配者の視点の映像化は、主君と家臣、家臣同士が登場する他の多くのシーンに共通している。大河ドラマは、そうした映像を頻繁に提示することによって、常に上に立つ者が下の者を支配し、その権力関係は覆ることがないというイデオロギーをそれと意識させることなくオーディエンスに伝え続ける装置として機能しているのである。

・家族の人間関係

家族の人間関係では、『葵 徳川三代』において主要な家族の一つとして提示されている徳川秀忠とお江の夫婦関係を取り上げて、映像言語の分析を行った。

テキストとして取り上げたのは、秀忠が大坂へ向けて出陣する前日の夜、江戸城の寝室で二人が会話をしているシーンである。

このシーンでは、カメラは常に、秀忠が寝室に入ってきて布団の上に座る、横になる、起き上がるといった行動を追うように動いている。さらにカメラは、秀忠が画面の手前に、お江が奥に位置するように画面の構図を構成する。こうした技法によって、この二人の間にある主従関係が強調され肯定される。

このドラマにおいて、秀忠は恐妻家、お江は気が強い年上の姉様女房として設定されており、現代的な要素を含んだ夫婦である。そして、秀忠を演じる西田敏行は『釣りバカ日誌』を、お江を演じる岩下志麻は『極道の妻たち』を連想させる。制作者は、そのような連想から『葵 徳川三代』を楽しむオーディエンスがいることを想定して、このドラマを制作していると考えられる。事実、この夫婦が登場するシーンはコミカルに構成され提示されていることが多い。たとえば、テキスト

として取り上げたシーンでは、お江が秀忠の背中を叩いてみたり、話を聞かずに寝ている秀忠の鼻をつねってみたりする。ここに、『葵 徳川三代』の娯楽的要素の1つがある。

画面の構図やカメラの動きは、秀忠とお江の間にある主従関係を強調し肯定する。その主従関係を前提にしながら、笑いをつくり出すように構成し、この夫婦の場面をコミカルなものとして提示しているのである。

娯楽性を与え、このようにオーディアンスを楽しませれば楽しませるほど、ジェンダーの伝統的な価値観は受け入れられやすくなる。『葵 徳川三代』は、一貫してジェンダーの伝統的な価値観に基づいて構成され提示されているといえるが、とりわけ秀忠とお江の場面は、オーディアンスにとってそのような価値観をなかば無意識に受け入れやすく構成され提示されているといえよう。

5. おわりに

大河ドラマは支配者の視点から支配者の論理を提示したドラマであることが指摘されてきたが、本論文における映像言語の分析によって、それがどう映像化されているかを実証的に明らかにすることができた。

また、筆者は、本論文の分析を通して、ただ何気なく視聴しているのでは映像言語を意識化することは困難であり、またそうであるからこそ映像言語を分析することが重要だと改めて認識した。映像技法や音声技法は、論理的に説明するのではなく、オーディアンスの感性に訴えることによって、その場面をどのように感じるべきか、そこに登場する人物に対してどのような印象を持つべきかを、オーディアンスに語っている。そうした技法を駆使することで、大河ドラマは、強者が権力を握り弱者を支配し、性別役割分業によって男性が女性を支配することを正当化するイデオロギーをオーディアンスに伝えているのである。しかも、それが1年を通して毎週繰り返されることによって、強力なメッセージとなっ

て現代の社会に浸透していくことになる。

では、そのような大河ドラマは文化装置としてどう機能しているだろうか。

徳川支配体制のもとでつくり出された封建的家父長制的制度に見合う文化、およびパーソナリティは、人々の言論表現と認識の自由を抑え込んで沈黙させ、既存の支配秩序を維持し続けるうえで都合のよいものであり、それはまた、現代社会においてもみえにくいかたちで影響を及ぼし続けている²。

大河ドラマは、そうした文化、パーソナリティを「ふるきよきもの」としてオーディアンスの郷愁の念に訴えかけながら、そこに内包されている主君と家臣、家臣同士の上下関係を支える封建的イデオロギーを、また、秀忠とお江との関係に代表されるジェンダーの伝統的な価値観を、再生産し、強化している。そうすることによって、大河ドラマは、江戸時代からひきずったものとしてある支配秩序に対立し、矛盾する言論表現と認識を封じ込めて人々を沈黙させ、その沈黙規範を不可視化する文化装置として機能しているのではないだろうか。

そして、この文化装置が機能している状況にあっては、加藤春恵子が述べているように、押しつけと沈黙とその不可視化というこの文化のお定まりのパターンをのりこえたコミュニケーションを創造し、言論表現と認識の自由を獲得することは難しい。私たちが社会変革をめざし、デモクラシーを実現していくためには、日常生活の中で大河ドラマを無意識に受け取るのではなく、文化装置としての大河ドラマが社会に及ぼしている影響力を見据えつつ、このドラマを批判的に読み解いていくことが必要となるのではないだろうか。

(指導：産業社会学部 鈴木みどり教授)

² 加藤春恵子「日本の女性の認識・言論・表現の自由をめざして」、村松泰子、ヒラリア・ゴスマン編、『メディアがつくるジェンダー』、新曜社、1998年、pp.243-268.

データバンク

[海外篇]

●IMPACT, Vol. X No. 1 April 2002

The Asian Network of Women in Communication (ANWIC) が発行しているニューズレター、IMPACT の最新版は「ジェンダーとメディア」に関するアジア4カ国からの活動報告を掲載している。以下に各国のイニシアティブを紹介する。

パキスタン 国連開発計画 (UNDP) は1997年、公共放送のパキスタン・テレビジョン (PTV) と協力し、「メディアにおける女性イメージ」プロジェクトを計画した。その目的はメディアがジェンダーの視点を組み入れることにより、肯定的でバランスのとれた多様な女性像を提示することにある。PTV研修センターではジェンダーに配慮した視点を養うため、メディア関係者に対しこれまで30以上の講座を提供。さらに、女性や子どもに対する暴力シーンを禁じた結果、ドラマの女性イメージに著しい変化が見られるようになった。1999年には女性のための60分番組を開始し、その中で女性の社会・経済における可能性を示唆した。父権社会の価値観を変革するにはロビー活動の継続が必要だが、同プロジェクトは女性の生き方を肯定的にとらえる第一歩として評価されている。

フィリピン 女性のイメージは依然、固定化され、あらゆる広告で瘦せた女性の身体が露出されており、女性に対する犯罪はセンセーショナルに取り上げられる。とくに、少女は凶悪犯罪や災害の被害者になった時だけメディアに取り上げられ、ドラマでは従順なキャラクターとして設定される。The Center for Media Freedom and Responsibilityはジェンダー・ウォッチ部門を設け、女性の人権を侵害するメディアを監視し注意を喚起している。「フィリピン女性の役割に関する国家委員会」は全ての政策・事業にジェンダーと開発の視点を組み込むため、メディアを用いて女性の人権を促進し、ネットワーキングや教育にも努めている。

スリランカ 家父長制度が社会生活の基盤となっているスリランカでは、メディアも家父長的な視点を強化し支持する手助けをしている。200の活字メディアと10の放送局が存在するが、国民の半数は貧困状態にあり、アクセスすらできない。メディアの中の女性は性の対象、または男性の世話をする良妻として提示される。複数の女性団体からなる女性NGOフォーラムは1998年と1999年、北京行動綱領が掲げる幾つかの重要課題に市民の関心が向くよう運動を始めた。その結果、メディアで提示される女性像に改善が見られ、女性問題がメディアの中で自由に討論されるようになった。女性開発センターも90年代より、メディア・ウォッチ・グループを組織し、オルタナティブ・メディアを導入するなど、積極的な活動を展開している。伝統的な教育がクリティカルな思考や分析を妨げること、研修の機会が少ないことなど、女性のメディア業界への進出を阻む要因は残されているが、現状を打破するための政策提言をすることがNGOに期待されている。

カンボジア 1995年に創設されたカンボジア女性メディアセンター (WMC) は、メディア制作、調査、ネットワーキング、社会サービスの分野で40人のスタッフを擁するNGOである。その理念は男女が共同で参画する社会、女性が男性と対等に取り上げられるメディアを目指すことである。国民が広くアクセスできるメディアはラジオであり、WMCもクメール語放送局を運営する。市民やメディアに対し、新しい概念であるジェンダーを啓蒙することもNGOの役目である。その理由として①男性側の暴力行使を正当化するDV報道、②テレビ番組の固定化した女性のイメージ、③女性が伝統的な価値観に反し生きること否定的な風潮の3つを挙げている。これを受け、WMCはメディアの監視活動、WMCラジオ局でのジェンダーに配慮した番組制作、ジェンダーをテーマにするテレビ番組と広告の制作を行っている。ジェンダーに敏感な視点を持つジャーナリストを、精神的、経済的に支援していくことも、ジャーナリストのジェンダーに対する理解を深めていくことにつながる。(レビュー 高橋恭子)

データバンク

[国内篇]

●メディア文化の権力作用、伊藤守編、せりか書房、2002年刊。

編者は、本書の第1の狙いを、現在社会においてわれわれの「生きられる世界」のリアリティを構築し、個人のアイデンティティを編制するにあたって、もっとも大きな機能を果たしているテレビの表象の問題を正面から論じることであるとす。そして、ブロードキャスティングといわれる20世紀のメディア・システムが登場する以前とそれ以後で、われわれは決定的に異なる現実世界に生き出したとして、第2の狙いが、この特異な空間を造形する権力装置としてメディア・テクノロジーを捉え直すことにあると述べている。さらに第3の狙いに、ブロードキャスティングの今日あるような制度や実践の形態が生成されてきた歴史的コンテクストを明らかにすることを挙げている。

本書は、以下のような3部構成になっている。第1部「メディアのアルケオロジー」には、「放送」というマスコミュニケーションの様式が日本社会においてどのように成立可能になり、定着したのかを問題にした『『放送』以前のラジオをめぐる多様な欲望』と、日本における1910年代20年代の映画が、当時の社会状況なかで、いかなる存在であったかを考察した「初期映画をめぐる文学的想像力—谷崎・芥川・川端」が収められている。

第2部「メディア・ポリティクスの現在」では、1960年代のドキュメンタリー番組、スポーツ・ドキュメンタリー、「主婦」をターゲットとする情報番組などが分析対象として取り上げられている。いずれも、テキストの物語性に焦点をあてながら、テレビ文化に潜む政治的意味が分析されている。その他にも、メディアが構成し提示する戦後日本の公共の記憶、沖縄文化、他者としての大阪をめ

ぐるイメージをテーマにした論考が並んでいる。

第3部「グローバル化するメディア文化の地政学」では、9.11テロ事件をめぐる報道を分析し、メディアがいかにして軍事介入への「合意」をつくり出していったか、などが論じられている。

なお、巻末には、メディア文化とその権力作用について学ぶための文献案内が添付されている。(J)

●パブリック・アクセスを学ぶ人のために、津田正夫／平塚千尋編、世界思想社、2002年刊。

高度に進展する情報化の一方で、市民を排除し、商品化、権力化してきた現代のメディア環境には、公共性の喪失、コミュニティ形成や人間関係形成の基盤の崩壊といった病状が現れているという。この問題は現代社会の主体である市民自身の参加なしには解決できなくなっている。

本書はこのような問題意識のもとに、市民がメディアを使って発言・表現する「パブリック・アクセス」について、事例研究を中心に14人の著者による5部16章構成でまとめられている。

第1部では、アメリカのパブリック・アクセス制度のなりたちや、その具体的な取り組みについて、第2部では、オランダ・フランス・ドイツ・イギリスといったヨーロッパ諸国におけるパブリック・アクセスの現状、第3部では、アジアの事例として韓国と台湾をそれぞれとりあげている。第4部では、制度的保障がまったくない中で日本の各地の実践例を紹介し、第5部では、パブリック・アクセスの今後の展望と課題について述べられる。その中で、日本でのアクセス番組の制度実現への現実的課題として、国家による独占的な放送免許制度の見直し、メディア産業がもつ様々な特権(意識)の問い直し、資源と財政の支援、技術と志をもった人材の育成、が挙げられている。また教訓となる欧米各国の共通点として、国家と個人の間でコミュニティやNPOをしっかりと位置づけ、その相互理解・合意形成のための場としてパブリ

ック・アクセス・チャンネルによるパブリック・フォーラムを配置していることなどが指摘される。(T)

●アメリカ映画と占領政策、谷川 建司、京都大学学術出版会、2002年刊。

第2次世界大戦後、日本において占領政策としてのアメリカ映画がどのように準備され、遂行されたかを、アメリカの官僚たちの証言(一次資料)や多数のアメリカ政府の公文書によって明らかにした1冊。

本書は2部構成で、章立ては以下のとおり。序「アメリカ合衆国による占領期対日映画政策とは何であったか」、第1章「戦時下における対日占領政策の立案」、第2章「戦時情報局による極東映画政策案」、第3章「国務省による占領期対日映画政策案」、第4章「占領期対日映画政策の概要」、第5章「ハリウッド映画産業界の極東マーケット政策」、第6章「占領期対日映画政策の実相とその評価」。

占領下の日本で行われたアメリカの対日映画政策は、すでに戦時中に国務省を中心にまとめられていったアメリカ政府の対外映画政策に沿って実行された。この政策は、日本の映画産業界への統制や指導とともに、映画を通じて日本の民主化を推進しようとしたアメリカの日本人<再教育プログラム>といえるものだった。そして、著者は、この政策には、「日本が廃墟の中から再建し、これから目指していくべき社会のモデルとしてのアメリカ社会、そこで生きる人々のものの考え方、<アメリカン・ウェイ・オブ・ライフ>といったものを、厳選されたアメリカ製映画を見せることによって日本人に『ビジュアル・イメージ』として定着させる、という別の側面があった」と述べている。(M)

●叩かれる女たち—テクスチュアル・ハラスメントとは何か、長谷川清美、廣済堂、2002年刊。

セクシュアル・ハラスメントにテキストをかけてつくられたテクスチュアル・ハラスメントとは、女性の作品を正当に評価しない、男性の手による

ものだとして認めないなど、創造する主体を否定し、女性の存在自体を社会的に抹殺しようとする行為である。これまで無視されるか沈黙を守るしかなかった被害者は、今こそ、この問題を提起していく必要があるという。

1章では、テクスチュアル・ハラスメント訴訟、通称オルタ事件における問題の所在と2001年12月に判決が降りるまでの経緯を述べている。

2章では、週刊誌などのメディアで女性代議士がどのように描かれているかを、テクスチュアル・ハラスメントの観点から検証している。政界という男社会に進出した女性が、脅威の存在と映るときにはバッシングを受け、そうでないときには「アイドル」や「マドンナ」として持ち上げられる。その際、女性の容姿やファッション、主婦や妻の役割を果しているか否かが重視される。さらに、男性にとって脅威となる女性たちの発言は、メディアで伝えられるときに歪曲、捏造あるいは黙殺され、存在自体が葬り去られていくことさえある。この点が、テクスチュアル・ハラスメントと共通する現象だと指摘する。

なお、3章には、テクスチュアル・ハラスメント訴訟の原告である小谷真理を始め、上野千鶴子、北原みのり、斎藤環による座談会が収録されている。(A)

●特集「知的所有 帝国の臣民管理システム 過去と現在」、板垣竜太、『現代思想』9月号、2002年8月。

9・11同時多発テロ事件以降、世界各国でIDカード計画など、「国民/非国民」を管理するシステムの導入が進んでいる。筆者は、日本で今年8月にスタートした住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)も、この動きと関連づけて、グローバルな広がりの中かでとらえる必要があるという。政府が周辺地域での「有事」を想定している現在、住基ネットの問題は「東北アジアにおける近代国家の人口管理システムの形成と変容の問題」であるとして、戦前の日本、朝鮮、台湾と、朝鮮戦争後に再編成された日本と韓国の住民登録制度を比

較検討している。

日本の住民登録制度は「壬申戸籍」に始まり、大日本帝国に植民地化された朝鮮や満州帝国の住民登録制度に影響を与えた。その「臣民管理システム」は、「動員と排除」を基本にしながら、国内と植民地における階層秩序を強化するものだった。

戦後の日本では、徴兵制の廃止と年金・保険制度の拡充によって、住民登録の福祉サービスの側面が前面に出てくるが、一方では外国人登録法を制定して、外国人への「監視・統制」を強化してきた。この二つ制度の導入は、「国民／定住外国人／不法入国者」を分割し管理するシステムの構築過程として、同時にとらえる必要があるとして、筆者はそこにある「キナ臭さ」に警告を発している。(E)

●「女性兵士の描かれかた—60年代の中国映画と70年代のソ連演劇」、秋山洋子、『女性学年報』第22号、2001年11月。

第二派フェミニズムによる女性の軍隊参加が始まる以前に存在していた女性兵士たちに焦点を当て、フェミニズムの視点から女性と軍隊の関係を分析している。分析対象は、中国映画『紅色娘子軍』(1960年製作、邦題『女性第二中隊長』)と1970年代にモスクワで上演されたソ連演劇『夜明けは静かだ…』である。

中国映画では、女性が自らの解放を勝ちとるためには、男性と同じように武器を取って戦わなければならないとされている。さらに、女性の解放は被搾取階級の解放と同時にされるものであり、そのために必要な正しい階級的視点＝共産党による指導が重要であるというメッセージが伝えられている。

一方、ソ連演劇では、女性兵士の死を悼むとき、女性たちは子どもを産み、母になるべき存在であり、それゆえに戦場で死んではいけないとされている。このようなジェンダー意識と母性の尊重とは、ロシアの伝統文化に根ざしたものであるという。

中国とソ連は、男女平等のイデオロギーを推進する社会主義という共通の体制をもち、女性の軍隊参加を肯定する建前は同じである。しかし、女性兵士の描かれ方は見事に対照をなす。中国では女性の解放と意味づけるのに対し、ソ連では避けるべき犠牲であり、誤りだったとされる。この違いには、ジェンダーの差異を肯定する意識が、中国では80年代になって復活したものの、ソ連ではすでに70年代に復活していたという背景があると指摘している。

筆者は、女性兵士の背後で複雑に重なり合う、戦争当時の、また作品が作られた時期の、それぞれの国のジェンダー意識・構造を視野に入れ、分析を行っている。(A)

●特集「戦争と放送 テレビ10の陥穽」、兼高聖雄他、『GALAC』2002年9月号。

「戦争とメディアの世紀」といわれた20世紀から21世紀に入った今、メディアと戦争の関係はますます密接なものとなっている。「お茶の間メディア」であるテレビが伝えている戦争は、果たして「報道」といえるのだろうか。特集では、テレビのもつ特性の故に陥る危険な落とし穴について、「メディアによる物語の増幅への警鐘」と題する総論を受ける形で、異なる書き手が以下の「10の陥穽」を検証し、戦争報道はどうあるべきかを提言している。

- ①「映像の伝達」が目的化した映像至上主義、
- ②軍事知識不足のまま、感情に流される危険性、
- ③現実感のないゲーム感覚、④「異なる見方」を示さないステレオタイプ、⑤勸善懲惡的な翼賛報道、⑥ジャーナリズム性の放棄、⑦アフガン攻撃以降のアメリカで強まっている自主規制、⑧検証報道のない「官製＝官制報道」、⑨情報の偏りとアメリカ追随、⑩社会的責任を自覚しない視聴率至上主義。

書き手たちは、報道機関としてのテレビに、独自取材、独自調査に基づく独自報道と、政府や軍の発表を事後検証する「権力の番犬」の役割を期待する。そして、戦争に対する様々な立場からの、

多様な見方を伝えること、戦時だけでなく、日常的にドキュメンタリーやドラマで「戦争」を伝え続けることが重要だと言う。

また、「視聴率を高くする仕掛けのために報道を弱めるな」として、戦争報道は丹念で地道な取材によって「事実を淡々と」伝えるべきで、そのためには大規模な取材体制をとり、内容を重視した出演者を人選し、刺激的、感情的な演出やセンセーショナルな見出しを避けること、といった具体的な提言をしている。(E)

●「メディアを思考(志向・試行)する—日本事情としてのメディア・リテラシー」、門倉正美、『21世紀の「日本事情」』第3号、2001年11月。

大学の学部留学生対象の「日本事情」のクラスで1学期間、メディア・リテラシーを実践した授業報告。

まず、クラスではメディア・リテラシーの内容と方法についての講義が行われ、分析モデルが提示された。次に、対象とするメディアごとにグループを構成し、プロジェクト・ワーク(日本語教育等でよく行われる学習者主体のタスク・活動)として、それぞれのメディアを実際に制作して、発表し、互いに検討を行った。

以上のような授業報告の最後に、こうしたメディア・リテラシーの「日本事情」的正確についての考察がある。筆者は、メディア・リテラシーが日本でまだ耳新しいのと同様に、日本で学ぶ大部分の留学生の母国でもその事情は同じだと承知しながらも、「現代社会におけるメディア問題の所在に注意を向け(メディアを「志向」し)、自国のメディア状況との比較をふくめて、さまざまな角度からグループでメディアを「思考」し、自分たちで実際にメディアを創ってみる(「試行」)することを通して、それぞれの自国のメディアへの対抗の糧となれば」と、この授業のねらいを述べている。

そして、①メディア・リテラシーは留学生に、日本のメディアの現状を考察させることにつながり、②「日本事情」の考察対象とされる「日本」

は多くの留学生の母国である東アジア、東南アジア諸国との密接な関連に組み込まれている、という理由から、メディア・リテラシーは「文化リテラシー」練磨のための有力な手法の一つとなり、十分にメディア・リテラシーが「日本事情」たりえると結んでいる。(M)

●子どもの発達とテレビ、村野井均、かがわ出版、2002年刊。

本書の構成は次の通りである。第1章「今のテレビはこうなっている」、第2章「乳幼児はどこまでテレビが理解できているか」、第3章「児童のテレビ理解」、第4章「学校教育と子どものテレビ理解」、第5章「暴力の表現をめぐるVチップか自主規制か」、第6章「メディアリテラシー—子どもや市民が映像を作る時代」、の6章からなる。

第1章では、ザッピングの視聴形態とテレビ局側の対策を伝えている。第2章、第3章は、筆者を中心としておこなわれたアニメ「サザエさん」「ドラえもん」と幼児番組「できるかな」における、子ども視聴者の番組理解についての事例研究の抜粋である。第4章では、子どもがテレビの見方を身につけていく上で、学校の果たす役割は大きいという。第5章ではVチップについてごく簡単にふれ、民放連の自主規制を評価し、「放送と青少年に関する委員会」を紹介している。テレビ暴力について、青少年に配慮する時間帯(午後5時～9時)の暴力表現は減少しているというデータも掲載しているが、なにを「暴力」ととらえるかの説明はない。この章の終わりに、筆者は、「私たちは自分たちの力で自分たちのテレビ文化をコントロールできるようになったのです」と言いきる。第6章は、メディア・リテラシーをタイトルにうたっているが、その定義などの解説はまったくなく、福井県における子どもによる番組製作や、地域での視聴状況についてのみ述べている。NHK福井放送局の「発信マイスクール」中心の紹介である。(B)

●特集「BRO/BRCの5年間—放送界の自主的第三者機関の活動」、月刊『民放』2002年6月号。

発足後5年を迎える放送と人権等権利に関する委員会機構(BRO)放送と人権等権利に関する委員会(BRC)についての特集をしている。

まず、清水英夫BRC委員長のインタビューでは、BRCをメディア界唯一の自主的な苦情処理機関であるとして、処理された事案は5年間で8件と少なく見えるが、この他に、BRO事務局が処理したあっせんによる解決が少なくないと、その積極的な面について述べている。また、今後はBRCが処理した事案に基づいて、判断基準を作るための議論を行うとしている。清水委員長は、課題として、第1に人員増を含めた機能の充実、第2にBRCが「放送倫理上、問題があった」と決定した場合、放送局がどんな取り組みをしたのか、具体的にあらかすべしだと注文している。

これに関連して、浜田純一は「表現の自由の『装置』としての第三者機関」として、表現の自由が担保されるために自主的な調整は重要な部分をなすだろうと、第三者機関の意義について述べる。浜田はこの第三者機関について、決定そのものよりもそれをきっかけにして、判断をめぐって活発な議論が行われていくことに意味があり、そのことが第三者機関の社会的存在を確保していくことになるという。しかも、そのプロセスが機能するためにはメディア、市民、第三者機関の相互の学習が必要であり、そのプロセスは、社会における諸利益のバランスや公正の観念を自らどう育てているのか、という課題と結びついていると述べている。(N)

●描かれたエルダー、日本経済新聞社編、集英社、2002年刊。

本書は、日本経済新聞の日曜版で2000年4月から連載されているコラムをまとめたものである。「はじめに」では、「エルダー(elder)」という言葉が、単に年をとった、年老いたという意味のolderより、年長者としての思慮深さや見識・知

恵を持った人というニュアンスがこめられており、含蓄のある言葉であるとして、本書のタイトルに使われたとの説明がある。

本書は、「小説・評伝・戯曲・詩」編と「映画・テレビドラマ・コミックス」編の2つに別れており、執筆者は、人物ルポや書評の執筆、ファッション・ビジネス、高齢者関連の教育者などの専門領域の6人である。

『ヴェニスに死す』『宮本武蔵』『東京物語』『八月の鯨』『ナビィの恋』『私の青空』など、よく知られた過去のものから最近のものまで、創作の世界のなかに、主役・脇役を問わず、さまざまなエルダーの姿がどう描かれているのかが語られている。(M)

●「DATA 新聞・通信社、NHK、民放の女性たち」、『総合ジャーナリズム研究』No.180、2002年春号。

毎年春号に、新聞・通信社やテレビ局で働く女性数のデータが掲載されるのが恒例になったが、昨年のように、そのデータを分析した文章はなく、2001年を中心とした数字のみが並んでいる。

2001年の日本新聞協会に加盟している新聞社・通信社の総記者数は20,679人で、その内、女性記者数は2,200人、総記者数に占める女性記者の比率は10.6%となっている。この数字は、前年の女性総記者数1,976人より、224人増え、比率としては、わずかだが、0.4%あがっている。

NHKの職員職種別男女比を見ると、放送関係では男性が87.9%で、女性が12.1%、技術関係では男性97.7%、女性2.3%、事務関係では男性83.7%、女性16.3%であり、全体としては男性が90.9%、女性が9.1%になっている。また、管理職・専門職の女性の比率は2.6%である。

一方、民放の従業員数男女比は、男性79.1%に対して、女性20.9%と、NHKよりはやや女性の比率が高いものの、職種別従業員構成男女比や職種別新規採用者数男女比を見ると、女性はアナウンスという職種に偏っているのがわかる。(M)